

第2回横浜市知的障害者生活介護型施設指定管理者選定委員会議事録

議 題	<p>1 応募団体ヒアリング</p> <p>2 応募団体審査</p> <p>3 審査結果（選定結果）について</p> <p>4 選定結果報告書について</p> <p>5 その他</p>
日 時	平成22年6月7日（月）午後1時半から午後4時20分まで
会 場	市庁舎7階7A会議室
出席者	沼尾委員長、梅津委員、大溝委員、奥津委員、監物委員 (欠席なし)
開催形態	一部非公開（傍聴者0人）
議 事	<p>1 応募団体ヒアリング</p> <p>(1) ヒアリングに先立ち、事務局から前回選定委員会以降の公募の状況について報告がなされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3月26日から公募要項を配布し、5月24日から5月26日まで応募の受付を行った結果、1団体から応募があった。 応募団体：社会福祉法人県央福祉会 ・ 4月20日に応募説明会を開催（参加2団体）。 また、4月21日から4月27日まで質問の受付を行ったが、質問は0件であった。 ・ 応募団体が1団体であったことから、前回委員会で決定したとおり、今回の委員会で応募団体のヒアリング及び審査まで行うことが確認された。 <p>(2) 応募団体ヒアリングについては、団体のプレゼンテーションを20分、質疑応答は約20分で行うことが確認された。</p> <p>(3) 応募団体ヒアリング 社会福祉法人県央福祉会 【プレゼンテーション】 応募団体が20分間のプレゼンテーションを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人理念及び中期計画について ・ 法人の職員数及び有資格者数について ・ 運営する事業所について ・ 研修システム、権利擁護への取組等について ・ 施設運営について（基本的な考え方、事業計画、職員体制、地域生活への移行、他機関との連携、自主事業） ・ 多機能型事業（自立訓練・生活介護事業）から生活介護事業への一本化について ・ 活動時間の変更について ・ 送迎バスの路線拡大について ・ 過去4年間の指定管理料の決算状況について

【質疑応答】(要旨)

委員	20 年後・30 年後を見据えた法人経営と事業所運営を行うという説明があったが、具体的にはどうか。
応募 団体	<p>日中活動の充実と、グループホーム・ケアホームの充実を図っていきたい。</p> <p>具体的には、日中活動については、施設内の活動にとどまるのではなく、地域に出て行って社会経験を積めるようにしたい。そのためには、人手も必要になってくるので、ボランティアの養成にも力を入れたい。</p> <p>グループホーム・ケアホームについては、ナイトケアの質を高め、社会的に不適応な行動をとってしまう方や、医療的なケアを必要とされる方などにも対応できるホームづくりを進めていきたいと考えている。</p> <p>法人としてはこれらのことが実現できるように、専門性の高い組織づくりを目指し、学習の場を提供し職員の力量を高めつつ、バランスの良い職員配置をしていくことを考えている。</p>
委員	法人の概要によると、平成 21 年度決算で収支差額がマイナス約 5 億 5 千万円であるが、この内容は何か。
応募 団体	新規施設整備に伴うもので、一時的な経費であり経常運営によるマイナスではない。
委員	評議員の一人に法人職員も入っているが、評議員は理事会に対し意見を言わなくてはいけない立場であるが、きちんと牽制機能を果たしているのか。
応募 団体	牽制機能を果たしていると思う。県央福祉会は労働組合がないので、職員代表のような立場で評議員になってもらっている。
委員	第三者評価を行った際にも総評で述べたが、外部監査の導入についてはどのように考えているか。
応募 団体	内部監事、公認会計士とともに、導入について検討中。
委員	法人全体について導入することが難しければ、まずは中山みどり園だけでも、収支に関する外部監査を導入して欲しい。
委員	法人全体で 88 事業という数の事業を運営しているが、法人としての一体性の維持はどのように担保しているか。また、中期計画・長期計画への取組はどうか。
応募 団体	<p>平成 21 年度に 5 年スパンの中期計画を策定した。内容については冊子にして全職員に配布している。</p> <p>一体性については、法人事務局がもう少しイニシアチブをとってやっていくべきではないかとも思っているが、現状としては、神奈</p>

		<p>川県内を4つの大きなエリアに分け、エリアマネージャーを置いている。エリアマネージャーは地域ごとのニーズや事業所の現状を吸い上げながら、毎月1回の会議に出席し、そこでの内容をさらに個々のエリアで実施する会議に下ろしていくという仕組みで、地域別の独自性を持ちつつも、法人の統一的な理念の共有が図られるようにしている。</p>
	委員	<p>指定管理者第三者評価の際、指摘をした点についての対応状況はどうか。</p>
	応募団体	<p>全体としてBの上、Aの下のレベルであったと受け止めている。全体としてはまだ足りていない部分があると思っているが、指摘内容については、まだ具体的に対応できていないので、整理して取り組みたい。</p>
	委員	<p>ぜひ、指定管理者第三者評価の結果については活用していただきたい。</p>
	委員	<p>送迎バスの路線拡大について、コスト面はどのように考えているか。</p>
	応募団体	<p>送迎用車両は日本財団から寄付されたものを活用できるので、運転手と添乗員の人件費相当額で対応可能であると思う。</p>
	委員	<p>これはどちらかというところ、横浜市への要望になるかもしれないが、送迎バスの運行は、社会資源が互いにつながりを持つ中で、例えば法人を越えた地域別の共同運行ができないか考えて欲しい。やはりだんだん家族も高齢になってくると送迎の負担が重くなってくる。</p>
	委員	<p>地域における施設の役割や利用者さんの障害を理解してもらうような事業についてはどうか。</p>
	応募団体	<p>近隣に障害者施設も多いので、緑区という限られた地域に対してということでは、なかなか打出しづらいが、近隣区も含め、特別支援学校の生徒の実習受け入れの調整を行っている。</p> <p>また、施設定員は40名だが現在は出席率から考えると約80%の受け入れ状況なので、さらに需要に応じて受け入れを増やしていくことも考えている。</p> <p>基盤整備事業などを活用した増改築をするなどして、地域のニーズに応じていきたいと考えている。</p>
	委員	<p>新採用職員への研修は3月末しか行っていないのか。</p>

新採用職員向け研修の他にも年間を通じてテーマ別研修（自閉症、権利擁護、カウンセリング、業務改善研修等）を行っており、最低でも年5回は職務研修を受けるように職員には指導している。また、社会福祉士等の国家資格取得を促すため、賞与反映や取得に必要な費用の貸付制度も設けている。

2 応募団体審査

(1) 審査に先立ち、選定後の採点の公表等について確認がなされた。

公表内容については、委員の名前をふせた上で、大項目ごとの評点の公表を行う。

応募団体が1団体であったため、第1回委員会での審議どおり「現指定管理者のみが評価の対象となる管理運営の実績についての点数を除いた、全応募団体共通の素点（200点）に対して、各委員の採点結果の平均点が6割（120点）に満たないとき」は選定されず再度公募を行うことを確認した。

(2) 審査については、選定基準の大項目に沿って意見交換、質疑応答等を行いながら、応募書類及びヒアリングの内容をもとに採点を行った。

なお、応募資格について、「暴力団又はその構成員の統制下にある法人でないこと」を神奈川県警察本部に確認中であり、市税滞納の有無についても所管課に照会中である旨が事務局から報告された。照会結果については、確定し次第委員に報告することとし、暴力団又はその構成員の統制下にある法人であることが判明した場合は、再度公募することとし、市税滞納が発見された際には、選定の条件として納税を求め、原則として納税が確認された時点で、選定結果を確定させることとした。

主な意見交換、質疑応答の内容は次のとおり。

- ・ 財務状況は良好である旨委員から報告がなされた。
- ・ 監査については、現況としては監事監査の実施にとどまっており、会計監査という面では不十分である。
- ・ 職員の定着率が5.1年というのは、良いほうなのではないか。中山みどり園についていえば、法人内での異動はあるが、退職する職員は少ないという印象だ。

3 審査結果（選定結果）について

(1) 事務局で各委員の採点を集計。集計結果は次のとおり。

総得点 876.6点

各委員の素点の平均点 167.3点（参考：委員会の定める最低基準 120点）

(2) 採点の集計結果を受け、横浜市中山みどり園の指定管理者の候補者として、社会福祉法人県央福祉会を選定することを決定した。

ただし、応募資格である「暴力団又はその構成員の統制下にある法人でないこと」及び市税滞納の無いことが確認されることを条件とし、関係機関からの回答があり次第、事務局はすみやかに委員に報告することとした。

	<p>4 選定結果報告書について</p> <p>(1) 事務局から、選定結果報告書の様式の案が提示され、説明がなされた。様式については特に意見はなく、案をもとに作成することとされた。</p> <p>(2) 選定結果報告書の総評欄については、応募審査にあたり各委員から述べられた意見を事務局がまとめた上で案を作成し、それを各委員があらためて確認し、確定することとされた。</p>
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 横浜市中山みどり園指定管理者として、社会福祉法人県央福祉会を選定した。ただし、応募資格である、暴力団又はその構成員の統制下にある法人でないこと及び市税滞納の無いことが確認されることを条件とすることとした。 ・ 採点の公表にあたっては、委員の名前をふせた上で、大項目ごとの評点の公表を行うこととした。 ・ 選定結果報告書については、各委員のコメントを事務局でまとめ、案を作成した上で、あらためて各委員が確認し、確定することとした。
会議資料	<p>1 平成 22 年度横浜市中山みどり園指定管理料と提案収支計画額の比較</p> <p>2 選定結果報告書（様式案）</p> <p>※会議資料は、市庁舎 7 階健康福祉局障害支援課または市庁舎 1 階市民情報センターで閲覧できます。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の会議録の確認は、奥津委員と監物委員が行う。 ・ 指定管理者の指定については、本日の選定結果をもとに、平成 22 年第 3 回市会定例会に指定議案を提出し、承認後、平成 22 年 9 月頃に正式に指定を行う